

## 令和5年度 都道府県標準保険料率算定結果表

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
7.07%	2.82%	2.43%	42,702円	16,481円	17,772円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。